解散公告

当社は、令和八年四月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都千代田区大手町一丁目一番一号

ＴＭＣ　ＢＵＹＯＵＴ１１株式会社

代表清算人　矢野　拓也

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都中央区新川二丁目三〇番三号

株式会社新川企画

代表清算人　尾﨑　繁樹

解散公告

当社は、令和八年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号西新宿水間ビル六階

ＮＡＮＧＡ　ＳＹＳＴＥＭＳジャパン株式会社

代表清算人　クルーガー・ウヴェ

解散公告

当社は令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都品川区東品川三丁目二一番一〇号

合同会社チルシェ

清算人　矢田真太郎

解散公告

当社は、令和八年四月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都足立区千住緑町二丁目二七―七

株式会社凝愛

代表清算人　果　彤

解散公告

当社は、令和八年四月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都中央区銀座一丁目一二番四号Ｎ＆Ｅ・ＢＬＤ．六Ｆ

株式会社やすらぎ支援センター

代表清算人　櫻井　健一

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都千代田区岩本町二丁目一八番一五号

Ａｓａｈｉ．ＢＬＤ六Ｆ

株式会社ＳＫｊａｐａｎ

代表清算人　石子　雅巳

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都世田谷区尾山台一丁目一番一号

Ｏ・Ｈ・Ａ株式会社

代表清算人　荻野　順久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都世田谷区尾山台一丁目一番一号

有限会社顕正商事

清算人　荻野　順久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目一〇番六号清園ビル四Ｆ

カラカサ株式会社

代表清算人　福田　完治

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都渋谷区神宮前三丁目一四番一号

有限会社ＮＡＡＫ　ＥＮＴＥＲＰＲＩＳＥ

清算人　遠藤　朗子

解散公告

当社は株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都江東区東陽二―四―三九ハローオフィス東陽町四一号室

道之尊株式会社

代表清算人　オウショセイ

解散公告

当法人は解散したので、債権者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内に申出がない時は清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都渋谷区広尾四―一―二九―五〇八

一般社団法人育珠の会

代表清算人　黒河　緑

解散公告

当社は、令和八年四月十六日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都渋谷区神宮前一丁目五番一号

社会復帰サポート美祢株式会社

代表清算人　松本　直樹

解散公告

当組合は、令和八年三月二十三日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都調布市富士見町二丁目二一番地一六

調布ビル管理協同組合

清算人　福谷　範雄

解散公告

当法人は、令和八年四月二十七日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

東京都港区浜松町一丁目二〇番一〇号ライオネス浜松町五〇六号室

ＥＳＲ２９・１一般社団法人

代表清算人　小保方博之